

一般競争入札について次のとおり公表します。

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
特定医療費（指定難病）に係る帳票印刷・封入封緘外部委託
- (2) 履行場所
健康福祉局医療保険部国民年金・福祉医療課等
- (3) 履行期限
令和8年11月30日
- (4) 業務概要
特定医療費（指定難病）に係る帳票印刷・封入封緘
詳細は「仕様書」によります。

2 競争参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条に規定する資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和7・8年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「その他」で登録が予定されていること（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）。
- (4) 過去10年以内に本市又は他官公庁において類似の契約実績があること。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書及び類似の契約実績を証する書面（契約実績証明書）を提出しなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問合せ先
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎14階
健康福祉局医療保険部国民年金・福祉医療課難病医療担当 野田
電話：044-200-0415
FAX：044-200-3930
E-mail：40kokufu@city.kawasaki.jp
- (2) 配布・提出期間
令和8年3月3日（火）から令和8年3月9日（月）までの午前9時から正午まで
及び午後1時から午後5時までとします。
- (3) 提出方法
持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出して資格が確認された者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書を交付します。

- (1) 交付場所及び問合せ先

3（1）に同じ。

(2) 交付日時

令和8年3月10日（火）

ただし、本市業務委託有資格業者名簿に登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書を送信します。

(3) 入札説明書の閲覧

入札説明書は3（1）の場所において令和8年3月3日（火）から令和8年3月9日（月）までの間、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで縦覧に供します。

※土・日・国民の祝日は除く。

5 仕様に関する問合せ先

(1) 問合せ先

3（1）に同じ。

(2) 問合せ期間

令和8年3月11日（水）から令和8年3月17日（火）までとします。

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の質問書にて受け付けます。必要事項を記入し、電子メールにて送信してください。また、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、質問者が判別できないように取りまとめた上で、入札参加資格を有する全ての業者に対し、令和8年3月18日（水）までに電子メールにて送信します。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、入札単価に発注者が提示する想定枚数を乗じた金額の総額で行います。

イ 入札は、所定の入札書及び内訳書をもって行います（入札書と内訳書には割印をすること。）。入札書は、入札件名を記載した封筒に封印して御持参ください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に10%（消費税及び地方消費税）に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記入してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和8年3月25日（水） 午前10時

イ 入札場所 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎14階 1402会議室

(3) 入札書の提出方法
持参とします。

(4) 入札保証金
免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 開札に立会う者に関する事項

入札場所に入場しようとするときは、一般競争入札参加資格確認通知書の提示を求めますので必ず御持参ください。

入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けなければなりません（入札前に委任状を提出してください）。

9 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者を除きます。

10 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金は次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否
必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

11 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための窓口は3(1)に同じ。

(4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和8年3月頃）を要します。